

会議録

■附属機関等の会議の名称

第 21 回篠山市原子力災害対策検討委員会

■開催日時

平成 30 年 6 月 27 日(水) 14 時 00 分から 15 時 30 分まで

■開催場所

篠山市役所本庁舎 3 階 301 会議室

■会議に出席した者の氏名

- (1) 委員 10 名
- (2) 執行機関事務局 5 名
- (3) その他 0 名

■傍聴人の数

5 名

■議題及び会議の公開・非公開の別

公開

■非公開の理由

なし

■会議資料の名称

| | |
|-------|--|
| 資料－ 1 | ・平成 30 年度 安定ヨウ素剤配布事業の予算について ・平成 30 年度予算に対する附帯決議 |
| 資料－ 2 | ・平成 30 年度安定ヨウ素剤事前配布日程 ・平成 30 年度安定ヨウ素剤更新数 |
| 資料－ 3 | ・平成 30 年度啓発関係事業スケジュール (案) について |
| 配布資料 | ・舞鶴市原子力災害住民避難計画 (改訂版) の概要 |

■会議次第

- 1. 開 会
- 2. 報告事項
 - (1) 平成 30 年度安定ヨウ素剤事前配布の取組について
- 3. 協 議
 - (1) 平成 30 年度安定ヨウ素剤事前配布の日程について

(2) 原子力防災啓発事業研修会等について

4. その他

5. 閉 会

■会議録

1. 開 会

- ・ 事務局より配布資料の確認
- ・ 委嘱状の交付

| | |
|---------|--|
| 事務局（課長） | それでは、委員長からごあいさつをいただきたいと思います。 |
| 委員長 | <p>第 21 回の篠山市原子力災害対策検討委員会を開催させていただきましたところ、それぞれ委員の皆様にはお忙しいなか定刻にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>平成 30 年度も始まっております。本日は、本年度の安定ヨウ素剤配布の内容、それから、研修会のこと、他市の舞鶴市の避難計画なども資料としてお配りして、今後、篠山市として取り組む内容についてご意見を頂戴したいと思いますので、本日は大変お世話になりますが、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、早速に内容に入らせていただきまして、最初に報告事項ということで、資料 1 によりまして、平成 30 年度安定ヨウ素剤事前配布事業の取り組みについてということで、事務局からお願いします。</p> |
| 事務局（課長） | ※資料 1 に基づき説明。 |
| 委員長 | <p>説明が終わりましたが、1 枚目にございますように、平成 27 年度にも議会から経費の問題もお話いただいております、今回、基本的に一斉更新ということもございますので、日数あるいは回数を絞りながら、効果的に配布作業をさせていただきたいと思っております。</p> <p>それから、2 枚目の附帯決議の中では、議員の中には受益者負担を求めべきではないかという話も出たりしたのですが、現実問題として、受益者負担を求めるとすれば、ヨウ素剤の丸剤とかの部分しかないので、徴収する費用の割に非常に手間暇がかかったりするという事も議会にご説明を申し上げながら、トータルとしては、この間も引き続き、効果なりを見極めるといような附帯決議をいただいております。</p> <p>そういったことを含め、今回ご承認いただいた予算の内容について報告という形で挙げさせていただきました。これについて何かご意見はございますでしょうか。</p> |
| A 委員 | 3 歳未満の乳幼児を対象にしたゼリー状の安定ヨウ素剤の事前配布 |

| | |
|---------|---|
| | があるのですが、これは資料 2 で出されている配布の日程の中に入ると いうことですか。 |
| 事務局（係長） | その通りでございます。この日程の中に入っております。 |
| A委員 | <p>前回の反省として、ゼリー状ヨウ素剤を配ったときに、私たちの思いからすると、それ程来なかったなど。それは何故か考えたときに、副委員長とかも特におっしゃっていたと思いますが、赤ちゃんを抱えた若い女性たちが来やすい環境ではなかったんじゃないか。託児をするとか、何かお母さんたちが来やすい環境にしないと、それで配布率が思ったより伸びなかったのではないかって判断があると思うんですね。</p> <p>だから、その辺の配慮を加えていただかないと、同じように来る意思はあっても、なかなかその場所だと行きにくいとか、そういうことになってしまうんじゃないか、ちょっと配慮いただきたいと思います。</p> |
| 事務局（係長） | 今年度から託児所を用意する方向で進めています。 |
| A委員 | それを周知徹底してほしい。 |
| 委員長 | おっしゃるように、PR も不足してたかな、というご意見も頂戴しておりますので、また事務局で調整しておきます。 |
| B委員 | <p>附帯決議のことですけれども、この附帯決議で「その効果及び今後の国の原子力対策の状況の変化を判断する必要があるとともに」と書いてあるんですけれども、これは議会としてはどのような変化を想定されて、こういう書き方をされたのか、あるいは、何をもってどう効果を見極めるということが、具体的に全く何も書かれていない訳ですけども、例えば、配布率をもって安定ヨウ素剤の事業の効果を見極めるっていうことがあるのかどうか、ということについてお伺いしたいと思います。</p> |
| 委員長 | 事務局、思うところありますか。 |
| 事務局（部長） | <p>前回、平成 27 年度の附帯決議と同じ文言でございます。それで、特にこれの細かい内容については議会から説明を受けておりませんが、B委員がおっしゃったこと、それと国の施策の転換、現在のところ平成 27 年度当初とそう大きな変化はない訳ですが、そういうものを勘案しながら判断する、ということだと思います。</p> |
| 委員長 | あくまで予算特別委員会の附帯決議なので、それ以上はうちでも特に答えることはなく。 |
| A委員 | いずれにしても、3年後にまた検討するっていうこと、3年間担保したっていうか。 |
| 委員長 | そうです、そういうことです。 |
| B委員 | 安定ヨウ素剤の配布が一斉更新なので、できることなら前回並みに来ていただきたいと期待する訳ですが、どうしても、この日程の中で来ら |

| | |
|---------|---|
| | <p>れない人も現れてくるのではないかとはい思います。</p> <p>例えば、今後、市内の診療所で随時配布するというようなことを検討されてはいかがかと思うんですが、その点についてお願いします。</p> |
| 委員長 | <p>3.協議事項に入っている部分があるので、協議事項に進めさせていただいて、予算とはこういうことなのでご了解をいただいて。</p> <p>協議事項の「(1)平成30年度安定ヨウ素剤事前配布の日程について」、いまお手元にお配りをしていますように、こういう予定でしております。いま、こういうことも踏まえてB委員からご意見を頂戴しておりますので、この件について事務局どうですか。</p> |
| 事務局（係長） | <p>日程は資料-2と資料3を見ていただいた通りですが、B委員が言われましたように、本年度、大きな更新の時期になっています。(資料-2の2枚目の)表の一番右下の合計11,670人が更新の対象になっており、凄いな数になっております。資料3のスケジュールを見ていただきたいのですが、この更新に向けての動きで、前回の会でも継続的な啓発が大事だということの話があったと思います。この表の一番上で、安定ヨウ素剤配布事業については、7～8月で1万人の更新の準備を行っていくと、そして、最初の年には、学校への啓発や保護者へのメールなどで啓発の呼びかけをしたようなことがあったと思いますので、そういったことも幅広くしていきたい。</p> <p>チラシについては、広報の折込と対象者にはダイレクトメールで案内したいと考えております。その中で、広報の啓発、表の真ん中の欄ですが、講演会を予定しております。7月広報に掲載し、8月には更新の啓発、9月の広報には更新の特集ということで、段階に応じて、10～12月の配布に繋げられるような動きをしていきたいと考えております。当初の段階と同じように啓発に力を入れていきたいと思っております。</p> |
| 事務局（部長） | <p>補足しまして、6会場8日間で10月20日から12月9日まで開きます。係長が申しましたように、これを徹底して広報することによって、この期間、この日程全てだめだという方はほとんど考えにくいと思いますので、診療所等での配布は現在のところ考えておりません。</p> |
| B委員 | <p>8日間終わって、万が一、当初予想したレベルにまでは達していないといことがあるとすれば、もう1回配布説明会を開催するなどの措置を取られることは、それはどうなんですか。診療所で配るということは当面考えられていないということですけども。</p> |
| 事務局（部長） | <p>B委員のご意見も受けて、我々が予想するよりも交換率等が大幅に少ないとか、何らかの特殊な事情で交換できないといったことがあった場合は、その時点で検討したいと考えます</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員長 | <p>他何か、協議(1)の事前配布の内容についてご意見ご質問はございませんか。</p> |
| C委員 | <p>資料 3で、啓発という言葉でスケジュールが組まれているわけですが、啓発は一般市民、国民は事故から7～8年経ちますと、事故も最近起きていないということで、段々と原子力災害についての意識が薄らいでいっているという傾向があるかと思えます。</p> <p>NHKがテレビでも言っていました、実は、福島県における子どもの甲状腺がんが物凄く増えているというのがあるんですね。そういう風なことを知った方は、市民として衝撃的に受け止めざるを得ないということもあり、これは必要であると思われる方があると思いますが、テレビを見なかった方は、事故もないではないかと、政府は日本ほど安全な原子力はないと言って外国にも輸出するようなことも言っているわけですから、その中でも日本の原子力は事故がないんだと受け止めている傾向があるかと思うんです。</p> <p>しかし、原子力検討委員の田中委員長が「絶対に安全であるとは申し上げられない」とおっしゃったことが私は忘れられないんですけどね、絶対に安全であるとは申し上げられないということは、事故が有りうるということを逆に言われているわけですから。そういう中で、篠山市としては、予算も色々もっと他に使い道もあるというようなことで議会でも議論されていると思うんですけど、基本的に事故がないという保証は何にもないわけです。</p> <p>そのことを市民として知ったうえで判断しなければいけないし、予算として計上していることは色々問題もあると思いますので、3年間かけて検討していく必要はあると思います。そういった点で、啓発という言葉ね、私、どうも行政用語で馴染めない言葉なんです。昔、「啓蒙指導」というのがあったように、頭の悪いのを開いてやるというか、上からの目線での言葉であって、人権でも啓発という言葉をよく言われたりしますが、これは国民や市民が主権者なんだと。基本的に日本国憲法というのは、国民主権ということを謳っているわけですが、それを上の行政が啓発してやるんだという姿勢の言葉で、非常に行政用語として私は抵抗を感じます。</p> <p>それはさておきまして、先ほど申し上げた、日本国内での国民の意識と、事故がなくなったということではないんだということ、それから、甲状腺がんの子どもの数がめちゃくちゃ増えているという、私らはそういう大雑把な捉え方しかできませんが。</p> <p>D委員は専門的な研究なさっていて、私は尊敬しておりまして、昨年</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>度の老人会のフォーラムでD委員にお話しをいただいて好評で、またやってほしいというような声もお聞きしています。そういう風に、対象の方だけではなく、市民の方も真実を語っていただきますと、非常に関心が高まってきて、もっと聞きたいというようなことがあるんですけど、D委員にお尋ねしたいのは、子どもの甲状腺がんが普通のレベルよりも数倍から数十倍高くなっているということについては、福島医科大学も国も非常にびっくりしているとお聞きしていますが、その辺のがんの罹っておられる状況と、何故それだけ増えたのかということについて、国としてはあまり明らかにしたくないという傾向があるように見受けられるんですけども、その辺についてD委員は、国の方にも委員としてご参加なさっていたりするるので、そういう全国的な中でのお話を聞かせていただいたら嬉しいです。</p> |
| D委員 | <p>いまのC委員のご質問、最もな疑問だと思います。ただしですね、別に私がライトウィング、レフトウィング関係なしに、医学的な検証というのは、取ってきたサンプルとその結果ということを言うと、また医者がそういう言葉でおっしゃるかも分かりませんが。</p> <p>要はですね、皆さん方が、テレビの通信販売で大勢の方から嬉しいお声をいただいておりますというので、その薬が効果的なのかどうか、ということと同じで、結局、物事を比較するには、正確な数学的な統計学的な処理が必要になってくると。別に時間稼ぎで言っているのではなくて、それがまだ福島では完全になされていない、というのが大元です。ただし、その原因となりましたのが、最初の測定値が発表されなかったということに起因していることが非常に大きくて、それが更に疑念を呼んでいるのではないのかなと思っています。</p> <p>その以前の実証としまして、チェルノブイリの事故がございました。あの時に関して、かなりのレベルで検証が行われておりまして、特に日本人は其中で活躍しまして、甲状腺がんと被曝との関係をかなり追及しました。ただ、あまりにチェルノブイリと福島との放射能のレベルが違うっていうものの客観的事実なんですけども。ただ、あまりに違うといっても、じゃあ福島のレベルは本当にどうなんだと、発表している値なのかどうか、そこら辺が実は疑問なので、それすらもいま比較することができないところがあるんですよ。それが実は一番の問題なんです。ですから、比較できない、いわゆる同じ物差しで測れないものを、あるものは日本の度量衡で測る、あるものはアメリカだったらいいんですけども、違う文明の度量衡で測られると、その比較っていうのはなかなかできないなということが一つ。いまの段階ではそういう言い方しか</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>できなくて、あともう一つ皆さんがマスコミで聞かれた場合に、甲状腺の発生率が、と思われるかも分かりませんが、正直申しまして、あそこまで正確に甲状腺を、あのぐらいの年齢で測ったということは、なかなかないんですよ。</p> <p>で、ちょっと前にも申し上げましたけども、いわゆるスクリーニング効果と申しまして、ある一定のものをより精密に測定していくと、それなりのデータが出てきてしまうという値、それを是とする先生、それを否とする先生色々あって、それを色々利用されているので、それに対して是か否かというのは、この立場ではちょっと言えないんじゃないかなというのが正直なところですよ。</p> <p>答えになかなかないもので、奥歯に物が三枚ぐらい挟まったような言い方で申し訳ないと思うんですけども、私どもは医者である前に科学者であると思っていますので、科学的根拠がない、データが揃っていない、あるいはそのデータの信ぴょう性が問われるようなものに対して、是か否か言うのは早計ではないかなと思います。個人的にはいくらでも話をさせていただきたいと思っていますが、そういうレベルなんです。E委員はどうですか。</p> |
| E委員 | <p>まだはっきりした根拠のある結論は出ていないそうです。</p> |
| D委員 | <p>皆さんご承知のことで通過していたのかも分かりませんが、今回の協議は更新の手続きと書いてありますが、更新ということは、3年で期限がきてそれを更新するという意味だと思うのですが、実はその3年の根拠と交換の方法ですよ。物々交換なのか、それとも持って来なかった人にはそれを与えないのか、あるいはその把握の仕方というのを全部決められて、これをやっておられるのかどうか。そこら辺を僕は実は全然聞いてなかったもので、いきなりこれが出てきたので、結構難しい問題だと思うので、それは具体的に何か話し合われたのですか。</p> |
| 事務局（係長） | <p>今回、篠山市にとっては初めて更新する事例になりますので、福井県高浜市が更新をされたということがあって、問診票とかどういう風なやり方でされているのか情報を聞かせてもらいました。その中では、前回説明を聞かれているということと、家族の方の分を代理で取りに来られても、説明を聞かれていたらそのまま交換を行う。ただ、問診事項の変更はないかという確認はするけども、その時には物を持ってもらったら交換をできるということを聞いております。</p> |
| A委員 | <p>では、物を持ってこないといけないのか。</p> |
| D委員 | <p>非常にお役所的な感じでいいと思いますが、現物がなかった場合、あるいは持ってきたものは処分したと、期限切れたので、お薬の場合には</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>そういうことがすごくあるんですよ。あと、篠山市はヨウ素剤を集めてからどう処分されるんですか。それもなかなかの問題なんです。</p> <p>そういったことを全部議論されたうえでこの話になっていたのかと思って。だいたこれ、原子力災害対策委員会の間が空いたので、その間に全部決まったのかなと思ってたんですけども、もしそうじゃないとしたら、色々な事を決めないと、後で不都合が起こってくるんじゃないかな。医療関係者は物凄く気にしますのでね。特に期限切れの薬剤が勝手に流布された場合、それが篠山市から流入したようなものであるとか、そういうことになったら、結構な問題になると思うんですよ。</p> <p>しかも、結構な値段で売られておりますので、悪く言えば色々な方向に行く可能性もあるんです。そこら辺のことも自治体ですから、責任を持って把握ということをされた方がいいんじゃないかなと老婆心ながら思うんですけども。</p> |
| 事務局（係長） | <p>こちらはその辺りの心配はしてて、なかなか役所同士の聞き取りはするんですが、細部の事までは聞いていない。</p> |
| D委員 | <p>これは役所同士の話ではなくて、薬事委員会であるとか、薬のことになるので国に聞かれた方がいいんじゃないかと思います。あそこの自治体がそうだったからうちもそれでいい、という問題ではないです。</p> |
| A委員 | <p>ただ、問題は薬剤としてちゃんと医療廃棄物として処分することになれば、それなりに予算がかかってくると思うんですね。前に、富士宮市にかかっている、富士宮市が配布よりもむしろそれがかかるということで、「篠山市どうされていますか」と聞いてきて、その時のこの検討委員会では、そこまで回収する必要もないんじゃないかという話だったと思うんですけど、いずれにせよ、それどうするのか、合法性の担保も含めて慎重に決めなければいけないのかなと思います。</p> |
| D委員 | <p>ですから、日程を決められるのはいいけども、後の保管状況とか、持って来られたときに、いま言った、把握できていない、わざと破棄した、色々なケースが考えられる、それを区別することは不可能だと思うんですよ。それでも構わないと思いますよ、イソジンガーグルみたいなものですから。でも、市がやる以上はそこら辺のことを先に担保しておかないと、篠山市って注目されているので、そこら辺まできっちりしたうえでされたかどうか、ということが大事じゃないかなと思うんです。</p> |
| A委員 | <p>医療廃棄物の未管理とかっていうと、そういう言葉だけが先に走りますもんね。実際の安全性はいいとして。</p> |
| D委員 | <p>しかも、どこかで売っている人がいたなんてことになったら、週刊誌が一番それを喜びますから、そんなことはないと思いますが。</p> |

| | |
|---------|---|
| 委員長 | <p>まだ甘い部分もあるので、一つずつ整理をしながら、また、ご意見を頂戴しながら、早急にその辺の対策や方法を決めさせていただきたいということで、事務局よろしいか。</p> <p>それでは、次に進めさせていただきまして、原子力防災啓発事業研修会等について説明をお願いします。</p> |
| 事務局（係長） | <p>資料 3をご覧ください。昨年度の委員会も啓発に継続的に力を入れていくことが重要ということで、本年度2回計画しております。1回目は8月25日の14時から市民センターの催事場でA委員による講演会を計画しております。その前座には、市の方から安定ヨウ素剤の更新など本年度の取り組みをお話しさせていただき流れで考えております。</p> <p>第2回目については、B委員からも話を聞かせていただいて、鎌仲ひとみさんという方ですが、前回の原子力災害対策検討委員会の傍聴にも来ておられまして、原子力の災害に関する映画を作られている方で、篠山市の安定ヨウ素剤の配布の様子も映像を撮られた方で、その方に講演いただいているかどうかと考えています。鎌仲さんの都合で年内は難しいようなことがありましたので、ヨウ素剤の配布が終わった後になりますが、来年度にもつなげるという意味で3月頃にしております。</p> |
| D委員 | <p>これは講演会ですか。講習会は必要ないですか。3年の更新でしょ。普通免許の更新でも講習会を受けるんですよ、講演会じゃなくて。講演会は聞く聞かんは自由ですが、講習会は必須なんですよ。前に講習会を受けたらそれでよしとする訳ですか。</p> |
| A委員 | <p>さきほど、高浜市とかはそうやっているとおっしゃいましたか。</p> |
| 事務局（係長） | <p>配布日の説明ということですか。</p> |
| D委員 | <p>普通免許の更新のときでも何回でも同じことを聞くことになるわけです。前に聞いているということは理由にはならない。人間というのは忘れるから、講習を何度も繰り返すというのが学習でしたよね。覚えていることを前提として我々医学というのは動きません。非常に危険な行為をするわけですから、それに対して講習は必須だと思う。このことに関して僕は全然知らなかったのですが、講習という文言がないのがちょっと気になります。講習という場合には単位になるんですね。単位を取ってそれを履修したということで、それを得る権利を得る訳です。安全性を担保する訳ですよ。</p> <p>これは、受け取る側だけじゃなくて、配布する者に対しての講習も我々は前はやったはずですよ。その人たちは3年経って、みんな覚えておられるのでしょうか。講習ということは、皆さん方も安全の講習会、しょっちゅうやっておられますよね、年に1回するとか、私も何回かやっ</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>ております。そういうものは、まだ確かに義務ではないかも分からないけども、普通だったら安全講習会っていうのは、年に1回を基本に挙げております。たまたま安定ヨウ素剤は期限があるから3年にされたんでしょうけども、その時に講習会がないっていうのはちょっといかがなものかと僕は思う。もし後から聞かれた場合にね、講演と講習では随分響きが違うと思いますけど。</p> |
| A委員 | <p>私も基本的に同じことを考えておまして、講演会をさせていただくということで、それはそれできちんとやらせていただきますけども、ただ講演会は聞きたい人が集まるということになりますよね。</p> <p>やっぱり、私たちがやってきたうえで、例えば、市の職員の皆さんがD委員のDVDで勉強していただいて、200の自治会に2人組で行ったとかいうことがすごく大きかったと思うんですよね。単に講習受けるだけじゃなくて、自分が説明する側に立たなきゃいけないっていう事で講習受けるって、一番実は講習の効果が上がる方法だと思うんですけども、その結果として全ての職員の方が、ヨウ素剤の事に関して基本線のことを話せるみたいな形でのレベルアップを作って、それが配布率の一定の高さを保証したと思うんですよね。だから、単に広報の問題だけではなくて、やっぱりそういう風な講習会を配布っていうときにもうちょっときちんとやるっていう風なことは大事じゃないかと思う。やっぱり忘れますよ、3年とか経てば。また聞いてよかったみたいな形が安全講習の軸だと思うんですよね。別個行かなきゃだめだな、みたいな。</p> |
| D委員 | <p>堅いこと言っているのではなくて、安全というのはそうやって担保されていくものだと思うし、プラスですね、運転免許書の場合にも優良運転手の場合は30分でいいですよ、違反した人は長いですよ。それと同じで、前に講習を受けている人はそれなりの担保できる所と省略できる所があってもいいと思う。ただ、それはやっぱり理屈はちゃんとつけておかれた方がいいんじゃないかなということですよ。</p> <p>前に篠山市はこれだけの講習会をやったのだから、今回はこれでいいであろうと、理解を確認したうえでこうだという。自主テストなんか一発でそれができると思うんですよね。そこら辺を考えて、ちゃんとやっていますよ、という所をお示しになった方が、市民のためにも安全じゃないかなと思うんですけどもね。</p> |
| A委員 | <p>僕自身の講演の内容で言いますと、何度も聞いてくださっているのご存じだと思いますが、原発と放射能の問題だけをやるのではなくて、災害対策全般に対する構えた話をしていくというのが常に大事なポイントだと思っていて、それで関心が高いのは地震なんですよ。大阪北</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>部地震がありましたし、大阪北部地震だけではなくて、ほぼ2年置きに大きな地震が続いているわけですね。その前に2016年4月に熊本で大きな地震が起こって、秋には鳥取でも起こっているということで。</p> <p>それで、2年前の消防団の研修会の時には前団長が、篠山において地震との関係はどうか、篠山に走っている断層の話とか、その辺も扱って講習をしました。やっぱり、そういう風な地震とかも来る可能性があるという事の中で災害対策をしっかりとしよう、その中でもう一度ヨウ素剤をきちんと持つことの意義を掴もうという風にすることの中で参加意識を高めたいと思っています。だから、講習会だけじゃなくて、その辺のことを市の広報とかにそういう風な文言を配布の前に出すことが大事じゃないかなと、その辺も考えていただければなと思います。</p> <p>講演会はいつものように基本として、原子力災害に対して私たちがどう備えるかの話をしますけども、前振りとして、少しこの間の地震のことを出していきたいなと思います。</p> <p>鎌仲さんは、この期間無理だというのは、恐らく、この辺で映画を仕上げようと思われているので、2~3月だったら映画もできて篠山の事も映っているものがあって講演してもらったら一番いいんだろうなと思いますけども、その辺のスケジュールはよく分かりません。</p> |
| 委員長 | <p>両委員から出た意見について、この際に確認しておかないといけないことがあれば。講習会は配布の時でもいいのか。</p> |
| D委員 | <p>やり方は様々で、文言が必要だと思います。講習の「習」は演じゃなくて「習う」ですから、もう一度習得してもらおうということが必要で、その文言がないというのは、僕は非常に、これは欠落した方法だと思っています。講演を受けることによって講習の1単位とみなすという制度があっても構わないと思いますが、最初からそれを言ってしまうと、いかなものかということです。</p> |
| 委員長 | <p>それにすると対象人数が少なすぎますね。</p> |
| D委員 | <p>原子力災害対策委員会としては、その意見は言いたくないです。</p> |
| B委員 | <p>講習は職員向けにされるという事と、一般向けに講演会されるということは、別でやるってことですか。</p> |
| D委員 | <p>どこのどこまでかということでは僕はないと思います。ただ、それぞれの立場があると思うんですよ、聞く場合の。自治会長の場合であれば、人にそれを指示しなくちゃだめだし、あるいは自分だけの場合もあるし。それぞれの人がそれぞれの立場で聞かれるので、それはどこからどこまで分けるのは難しいかも分かりませんが、最初に篠山市がやったように、教育施設であるとか消防団の方をはじめとして、指導的立場にあ</p> |

| | |
|-----|---|
| | る、あるいはリスクを負うような人たちにとっては講習という文言が一言必要ではないかなど。 |
| B委員 | これはこの認定とは別にするっていう。 |
| D委員 | 私に言われても分かりません。もう既に決まっていますので。 |
| B委員 | 決まっているというよりは、D委員が講師となって、職員講習を8月25日の前に行うとかは有りえるのかなと思ったのですが、DVDでするより実際のご指導を。 |
| D委員 | それは、スケジュールの調整が必要で、考える必要があります。 |
| 委員長 | ということで、講習の必要性は委員会としても認識したと思いますので、講習の在り方については事務局で詰めさせていただいて、より効果のあるものにしたいということで、整理をお願いします。 研修会の内容そのものについてはA委員よろしいですか。 |
| A委員 | はい。 |
| C委員 | <p>研修会の内容ですが、鎌仲さんの話が入っていて、非常に立派な方の話で喜ばしいことだと思っているのですが。鎌仲さんの映画を何年前前に見せていただいた。福島原発の前だったかもしれませんが、青森県でプルトニウムのリサイクル施設に焦点を当てた映画でしたが、放射能が一面に飛んでいるというのが目に見えないということを問題提起されていた。その時は意識があまりなかったので見過ごしていたように思うんですが、いま考えてみると、空気中に色々な物が出されていてもみんな知らんままに過ごしてしまっていると。そのことに関連して、この間の雨の結果で、丹波市のモニタリングポストがありますが、数値が物凄く変動しているわけですね。0.01をオーバーして、神戸が増えている。神戸は兵庫県でも一番低かったんですが、あれは何ですか。恒常的にずっと上がっているわけですね。丹波市でも数値が変動していると。雨の時に数値がグッと上がっているように思うのですが、その辺も篠山市の取り組みとして、どういう風につかんでおられるか。そういう事が啓蒙ですけども、職員の方がそういう意識でもって、放射能を垂れ流しにしているという問題、これは日本の原発だけではなく、中国の原発も関係がありますから、黄砂と一緒に流れてきてそれで汚染しているようなこともあると思うし、D委員にもお話しいただいた、2人に1人はガンを持っているというお話をいただきましたが、そういう風なことが、日常的にジワジワ進んでいて、我々は汚染の中でどうしようもない状態でもあります。</p> <p>そういったことについて、鎌仲さんに放射能が日常的にどうなっているのか、色々お話をいただいたり、あるいは、市の取り組みとして、市</p> |

| | |
|----------------|---|
| | <p>の放射能の数値を毎月 1 回測って公表されておりますし、それから、子どもの給食の中に放射能がどれだけあるかということについても市では定期的に発表していただいております。それは、環境省か厚生労働省が調べたら 100 ベクレル以下は安全であるという数値で安全かどうか書いてあるだけです。それでも、99 ベクレルであれば報告されない訳です。そういう風な中で安全であるとなっています。それをきちっと数値を報告することについて、環境省はやれと言わないわけです。原子力防災は幅の広い取り組みで、放射能から市民を守る大きな仕事で、ヨウ素剤だけでなく色々な取り組みが必要であると思います。そういうこと全般的に、原発と放射能、それと人間、ガンという問題と関連があるというお話を、鎌仲さんが広く取材されてきたことを踏まえてお話をいただければ、市民の方に原子力が人間にとって危険な問題であることを知ってもらおうと、原子力が人間と共存しうるものなのかどうか、そういう基本的な所を市民が知ると。で、原発の廃棄物の捨て場がないことも解決していないわけですし、福島でも土が黒い袋に入れたまま積んである。帰れなくて篠山に避難している人もいます。放射能全般について、福島の方が困っている現状を篠山の方が理解する、それに対して何ができるか考えていくことが大事だと思います。それが大きな市民学習の中に取り組みれないと、市民全体の命を大切にしていくようなまちづくり、そして、国づくりに関心を持つという視点を忘れないで学習会を計画していただきたいと思います。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>では、そういうことを参考にさせていただいて、その他に移ります。事務局お願いします。</p> |
| <p>事務局（係長）</p> | <p>その他になっていますが、参考資料「舞鶴市原子力災害住民避難計画」をご覧ください。舞鶴市は 5km 圏内、30km 圏内に該当しているということで、国の原子力の指針等に基づいて作られていると思うのですが、過去の検討委員会から、ヨウ素剤配布の次のステップの中で、避難行動ということも今後の課題という話もあったと思います。ただ、皆さんご存知のように、篠山市ができることは、昨年配布したハンドブックの中で、国の基準には該当していませんが、ヨウ素剤を配布して、市民の安全を守るために、篠山市独自のハンドブックを皆さんに考えてもらって、市民の皆さんに啓発したところです。その中で、具体的にどこに避難するとか、舞鶴市のような計画は立てておりませんが、いまの中では最大限書けることは盛り込んでいっているという認識を持っております。もう一点、高齢の独り暮らしの方などを含め、事故が起きれば、車に乗ったり、家族の方がいれば避難ができるということもあると</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>と思いますが、そういった高齢者を含め、避難が難しい場合にはどうするかという対策については、市民安全課の方で、地震や風水害を含めて防災マップ作りを市内の自治会で進めています。その中では、地震、風水害が元になっていますが、何かあれば地域で協力し合いながら、まずは公民館に一時避難所として行ってから市指定避難所に移るという、ある程度の避難行動の流れがその中で学習できるような形態になっています。またマップを作れば各戸に配布しています。原子力災害も同じような形で取り組んでいくことによって、まずは身近な公民館、市指定避難所に行くという避難の形を盛り込んでいくことはできると思っております。過去から委員会で避難行動の話はありましたが、マップ作り等をしながら、今後、行動計画をどのようにしていくかは考えていきたいと思っております。</p> |
| D委員 | <p>篠山市と舞鶴市の違いは何か、また教えていただければ。参考資料をつける場合は、篠山市の取り組みの違い等を明らかにしていただくとか、パッと出されても読み込めないの、次回からはそのようにしていただければと思います。</p> |
| 委員長 | <p>舞鶴市と篠山市は置かれている状況は違いますが、篠山市としても参考にできる部分など、市としても検討していかないといけないということで、特に国がこういうものを作るということで、舞鶴市と同じようなものができている可能性もあります。篠山市はそういうエリアではないのですが、参考にして市民の方に役に立つ部分は取り入れていきたいと思っております。まずは舞鶴市の資料を配布させていただき、また、こういったものを参考に委員の皆さんから取り組むべきことなどご意見をいただければと思っております。今回は資料配布だけで恐縮ですが、またご指導よろしく願いいたします。</p> |
| A委員 | <p>検討委員会がヨウ素剤配布で止まっていると思う。ヨウ素剤配布をしたうえで、私たちは市民に対してはとっとと逃げるのが大事だと言っているわけで。じゃあ、それを全て市が保証することはできませんが、最低何をやっていくのかみたいな、費用対効果からも予算が少なくてもできることから一つ一つ詰めていこうみたいな。それ以外では具体的には消防団に対してはゴアテックス製のカッパを支給して、少なくとも平服で放射能を浴びてしまうことがないようにしようとしているわけですけども、そういうできる対策っていうのを作っていくことに入っていくかといけないと思うんですね。</p> <p>その意味では、何でもできるものはとっかかりになりますから、こういうものを参考にしようということでもいいと思うんですけども、た</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>だ、この計画は絶対無理な計画ですよ。まだこれ言っているのかとびっくりするのは、バスを集めるということ自身が、舞鶴市は自分たちでも突き当たっているはずで、ヤサカバスさんが 85 台持っていて、常時空いているのは 5 台、その 5 台が来てくれるのかと言ったら「我が社は運転手に行けとはよう言いません」と回答しているわけですよ。だから、逆に画を描いてしまうと、できないことを描いてしまうことが多くなるんですけども、こういう画を描くことが大事じゃなくて、もっと、とっとと逃げるということを少しでも市の側がフォローできるような手を一つでも多く積み重ねていくっていう形での私たちの検討っていうのを入れていく必要があると思うんですね。</p> <p>どうしても事務局の方は毎回のヨウ素剤配布自身が大変な事業だと思うんですが、それとは別に、篠山市はヨウ素剤配布を軸にしている訳じゃなくて、とっとと逃げる。その時にヨウ素剤を飲んで逃げてくださいと語っているわけですから、このとっとと逃げるっていう風なことを一つ一つ、これはこういう風にサポートしますっていうことを積み重ねの検討を私たちの委員会でやらなければいけないと思っています。それが急務じゃないかなと思っています。</p> |
| 委員長 | これはあくまで参考の資料ということで、この中から篠山市なりの考えをまとめられたらどうかなと思います。 |
| B委員 | 資料を配布していただいて、これから検討していくという意味でも、年間スケジュールが非常に大事だと思います。資料 3 のところで、啓発のみスケジュール案を出していただいています。じゃあ、実際、6月 27 日に第 1 回委員会が開かれて、どの段階で第 2 回が開かれるのか、年間何回ぐらい、どのタイミングで開催されるのか事務局としてはどのように考えておられるのか。 |
| 事務局（係長） | 昨年度もなかなか開けませんでした。2 回開催させていただいております。第 2 回は、年内に 1 回開いて、鎌仲さんの講演のことも含め話ができればと思っています。避難行動はどこまでいけるか分かりませんが、色々な意見を聞かせていただいて、可能な分はそこで話ができればと思うが、時期的には 12~1 月と考えています。 |
| B委員 | これが開かれた後、12 月まで開催しないということですか。 |
| 委員長 | 講習の在り様などの話が出ていますので、今日の課題を検討した中で、出た方向について、少なくとも委員会という形で報告をしないと、今日の会が生きてこないの、それはまたどのタイミングでするか調整したいですが、今日の課題は早々に検討したい。 |
| B委員 | 早い方がいいと思うんですね。そうすると、D委員のスケジュールが |

| | |
|-----|--|
| | <p>あるので、少なくとも安定ヨウ素剤の配布の前、しかも、講演会をどのようにするっていうのは、守田さんの講演会だけでよいのか、あるいは講習をどうするのかというのを考えれば、いまからスケジュール感を持ってやっていかないと難しいと思います。</p> |
| 委員長 | <p>他に意見はございませんか。</p> |
| D委員 | <p>3年目の更新っていうのは決定ですか。それを前提で話をされていますが、それが決まっているとそれから逆算してスケジュール割れるんですよ。ただ、一番肝心な、3年っていうのは舞鶴市がしているから3年っていうわけではなくて。</p> |
| A委員 | <p>日医工の3年ではないか。</p> |
| D委員 | <p>日医工の3年はいいんだけど、自衛隊やアメリカ軍やったら4年、5年なんですよね。それで、本当にそうなのかどうなのか、配布の時期もずれているので、本当に整理しなくちゃだめなのかどうかも含めて検討されたのか。そこら辺のアナウンスメントがなかったので、私はその議論に加わっていないですけども。</p> |
| 委員長 | <p>スタート段階で3年というのが当たり前のように疑問を持つことなく、3年になっていますが。</p> |
| D委員 | <p>3年が悪いと言っているのではなくて、かなりタイトなスケジュールになってくると思うのでね、それでそこら辺のことは薬剤師など専門の方に確認をなさって、もう一度担保を取られた方がいいのではないかと。根核が揺れると全体の構想が、一つ一つ根本を決めてからやられた方が。</p> |
| A委員 | <p>日医工のあれにそう書いてあるのが最初の根拠だったと思います。</p> |
| D委員 | <p>賞味期限と消費期限が違うことが一つで、そこら辺のことはちゃんとされるべきだと思います。</p> |
| 委員長 | <p>大事な所なので、一番の入口なので事務局の方で確認したいと思います。そういう所も含めて、早い段階でこの会を開かないといけないと思いますので、調整をさせていただきます。</p> <p>それでは、追加資料の分についてA委員お願いします。</p> |
| A委員 | <p>追加資料、ポイントだけで説明していきます。災害対策が大きく広がっていて、一つは滋賀県の米原市で具体的に原子力災害を考える市民委員会の発足が決まりました。ただ、初年度予算30万円で4回ぐらい集まりを作るぐらいが取り組みなんですけど、市長が非常に積極的な意識を持っておられて、具体的にどういう風な経過でこれが成り立ったのかは、後ろの方に資料をつけていますので、興味のある方はお読みください。ポイントとしては、米原市はヨウ素剤を既に持っています。持って</p> |

いるヨウ素剤の事前配布を考えたいということで、そこで篠山市の経験を聞きたいということで。これは他の市も全部そうですけど、要するに薬をただ配れば良いということじゃなくて、一番大事なのは、そのことを通じて市民や市の職員も含めて意識が高まっていかないと、ただ配るといっただけでは空回りしてしまうっていう、その辺のことを強調してやろうと思っていて、具体的に4回の講習か会議なのか曖昧なんですけど、1回目は僕が原子力防災の基本を講演して、2回目に米原市の方からD委員をお招きして、まだスケジュール決まってないんですけど、お忙しいなか9~10月ぐらいに来ていただいて、放射線と体の健康の問題。その中で安定ヨウ素剤はなぜ事前配布が必要なのかっていうね、既に備蓄しているの、その話をしたいということですね。

篠山市との違いについて後述で書いたのは、市長が革新の方で、原発に対して批判的な意識をお持ちなんですけども、反対に保守の方で市長に対して、それはいけないんじゃないかという方もおられて、逆に4回の講習会で関西電力に来てもらおうとか、そういう風な、ある種、米原市が公平性を担保したっていう事において進む必要があって、どう進んでいけるのか分からないところがあるんですけども、そんな形になっていて。皆さんにぜひお伝えしたかったのは、米原市長が篠山市の検討委員会の議事を本当によく読んでくださっていました。そういう形で、各種の方が参考にしてくださっているということもお伝えしたくて書きました。

それから2番目は、富士宮市。13万人ですけども、ある市議さんが議会で安定ヨウ素剤の配布が必要だと市長に言ったら、市長が即答で「ぜひやりましょう」と答えてくださって、それで僕にお声がかかって進めていて、4月の段階で、40歳以下の市民を対象に190万円の予算で購入が決定しました。ただ、丸剤とゼリー剤を一緒に買うってことを勧められてそれを受けたら、納入が3月末って言っているんですよ。もっと丸剤だけでも早くするとか変えられないかなと思っていて、その薬を得たら、すぐに事前配布はなかなか難しいのは分かったんですけども、積極的備蓄をして、市が備蓄していることを市民に対して訴えていこうということで学習会することも全部決まっていますが、物が無い段階ではやれないっていうことなので、そこを転がして早くしてやっていきたいということですね。ちなみに、静岡県はお茶が汚染されて、2011年に売れなかったということが、非常に大きな心であって、元々話をしてみたら防災意識が高いですね。僕が言った時にも富士山が噴火したときの市民が集まったのシミュレーションをやっていましたから、

そういう意識をお持ちで、これはこれで進んでいくことになると思います。

それから、近江八幡市、8万2千人ですが、近江八幡市は元々ヨウ素剤を持っているんですね。どう持っているのかというと、実は10年以上前に、前の前か、その前かよく分かりませんが、市長さんが単身関西電力に行って交渉して、関西電力に買わせたそうなんです。ただし、それは更新していないので、もう10年ぐらい経っているもんなんですよ。それで、前市長が今年の段階で、「更新時期を過ぎているから捨てる」と言ったことに対して、市の担当課の職員が、「何かのための時にとっておきましょう」と言って、とりあえず置いているということなんですよね。もちろん、事前配布するにはそれを配るわけにはいかないので、常識的にそれは押さえられていて、事前配布事業をするにあたっては新しく購入するってことですが、その話を始めようということになっていて、委員会が立ち上がるかな、っていう段階です。ここも、職員の方たちが、検討委員会のものを読んでくださっています。市長がなったばかりなので、担当課の方も嵐が起こっているような感じで、まだ具体的にどこまで話が進んでいるか分からないんですけど、ただ、非常におもしろいのは、富士宮市と近江八幡市はすごく親しくて、夫婦都市っていうんだそうです。日本で一番高い富士山と、一番深い琵琶湖を持っているということで夫婦らしいですが、人的交流がすごく激しいんですよ。なので、夫婦都市が期せずして一緒になってそういうようなことをするっていうのは、「社会的インパクトはありますね」って、多くの議員さんから言っていて、そこでも進めばいいかなと思っています。

最後に、非常に印象的だったのが京都市なんですけど、京都市は高浜と大飯から30km圏内を引くと山林しか入らないんですね。ところが、市的に32.5km圏内に拡大して、そうすると何十人か入るんですよ。その何十人かに対して原子力災害対策をやってまいすってことが広報もされていて、僕がそのあり方がどうなのかなって思っていたんですけど、とりあえず、原子力災害対策課の方とお話しをしたら、対策課の方にとってみれば、いわばそれは政治的に決まったことで、自分たちがそれをどうこうという立場ではないですよ。その枠の中では物凄くよく考えられているなっていうことを感じました。とにかく、その32.5kmの中はヨウ素剤配布が決まっているんですけども、それもジリジリと拡大していてですね、同じ地区なんかは被るところは、32.5km以外も出すと。あとは、なるほどと思ったのは、とにかく京都市内に何か所も測定ポイ

| | |
|-----|--|
| | <p>ントを設ける。で、緊急時には市内の 5ヶ所だと思いますけども、それ全部 32.5km より外です。で、そこでの測定値を公表するシステムを作ると。で、福島事故の経験から、あの時に放射能が測られてなかった。だから、人々はどうすれば分からなかったというのがポイントで、京都市はそれを一つの災害対策にしますってことをおっしゃっていて、「結構、篠山市さんのものを読みましたが、篠山市さんは具体的なことはできていませんね。」っていうことをかなり突っ込まれました。なので、さっきの話も入るんですけども、僕ら自身が具体的に、とととと逃げるうえで、何を積み重ねていくのかっていう事の一つの参考にはなるかなっていう風なことを思いました。</p> <p>あとは、来週ですね、松本市。これは市長の菅谷さんが元々チェルノブイリに行かれて甲状腺の手術なんかされた方なんですけども、その松本市も備蓄はしているんですが、配布体制が全然リアリティを持っていないということで、市民団体の方から松本市での事前配布なんかを作りたいということで、僕を講演に呼んでくださったんですけども、今日聞いたら危機管理課の方が来てくださるということと、場合によっては市長も来てくださるということで、一緒になった歩みが作れるのかなと思います。強調したいのは、いずれにしてもどこに行っても篠山市の経験というのが一つの大きなポイントとなって、どこも結構議事録を読んでもらっているんで、逆に私たち自身がここからのもう一歩の前進ってのを作っていくことが、私たちを参考にしてくださっている方のためにやっているわけではなく、篠山市のためですけども、大事なポイントなのかなっていうのを感じました。</p> |
| D委員 | <p>最後にもう一回だけ、事務局で製薬会社に確認だけしてください。3年という賞味期限っていうのはね、特にある一定の保存状態でやった場合にそこまで担保しますということなんですよ、正確には。本当にそれが製薬会社以外の所で保管された場合、サンプリングして抜き取りをして品質に変性がないかどうかを本当に調べます。それが担保されていない各家庭で保存されたものに対して、3年でいいとは僕は言わない可能性がある。僕が恐れているのはそこなんです。3年って言いますが、実際には2年でしなくちゃだめと言ってくるかも分からない。決して逆じゃないんですよ、だから僕はちゃんと聞いてくださいと言っている。医薬品というのはそういう所があります。製造者責任ですから、製造者が指定した環境において保管されて運用されて初めて製造者責任というのが出てくる。そうじゃない運用された場合には一切責任を持たないし、それと逆の立場をとる場合がある。篠山市のやり方はいい加減だと</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>非難される場合もあるわけです。</p> <p>3年という前提が崩れてしまうと、いまの議論がご破算になってしまうので、これだけお願いします。それで、すぐに皆さんにその結果を流布してください。でないと次の議論ができない。</p> |
| 委員長 | <p>他に何かございませんか。それでは閉会のあいさつ、副委員長お願いします。</p> |
| 副委員長 | <p>色々な課題をたくさん与えられた気がいたします。配布ができたということで、我々は安堵感もあったかなと思います。そういった中で、大きな課題もたくさんいただきましたので、今後しっかりと事務局を交えてがんばっていきたいという風に思います。</p> |